

川崎市農業振興計画を策定しました

川崎市では、平成28年2月に川崎市農業振興計画を策定し、農業者の生産意欲や市民の農業理解の向上を目指してまいりました。

この度、農業者、市民の皆様からの御意見を募集し、所要の手続等を経て、令和8（2026）年度から令和19（2037）年度までの12年間を計画期間とする「川崎市農業振興計画」を策定しました。本計画に基づき、引き続き担い手の育成・確保や農地の保全・活用等の取組を進めてまいります。

<川崎市農業振興計画の主なポイント>

■基本目標

本市農業の現状や課題を踏まえ、今後12年間を見据え、これからの本市農業のあるべき姿について、次の基本目標を設定します。

豊かな「農」ある暮らしを次世代へ

■計画期間・基本方針など

令和8（2026）年度から令和19（2037）年度までの12年間とします。なお、基本目標の実現に向けて効果的に施策を推進するため、「農業経営」・「農地保全」・「市民との交流・理解」の3つの視点を基本方針とし、基本方針に則した7つの基本施策に取り組んでいきます。

■重点施策

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間においては、農業者数・農地の減少が加速する恐れへの危機感を持った対応として、農業経営の基盤となる「農業者」と「農地」の確保に向けた次の2つの重点施策を実施します。

① 農業経営を支える体制の強化

中間層の販売農家への経営改善支援により、地域農業を牽引する農業者への引き上げを図り、担い手の育成・確保につなげるもの

② 農地を未来に渡って確保する仕組みの充実

市内農業者の持続的な農業経営を支援するため、市街化調整区域の農地の貸借を促進し、担い手への農地集積と農地の保全につなげるもの

※重点施策については、4年ごとに取組の結果を評価し、附属機関の審議等を踏まえて見直しを行います。

■添付資料

川崎市農業振興計画〔概要版〕

※ 川崎市農業振興計画の本編等は本市ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000075039.html>



本市ウェブサイト

【問合せ先】

川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課 川口
電話：044-860-2462